

平成15年度機関評価結果対応方針

商工労働部・産業支援技術研究所

1 県民や社会のニーズへの対応について

指摘事項	県民ニーズの把握
指摘事項の内容	県民ニーズの把握と対応、産業界の問題点把握、県産業振興センターとの連携等について努力している点は評価される。
対応方針	県産業振興センターとの連携を更に強化するとともに、技術相談等の支援業務や産学官連携の各研究会等を通じ、きめ細かく産業界のニーズや問題点を把握し、県民の期待に応えられる研究所づくりを目指します。

指摘事項	企業ニーズへの対応
指摘事項の内容	「研究要望調査」の際に企業ニーズ、還元可能性等を見極め、的確に対応することが望ましい。
対応方針	研究所に求められる役割や備えるべき支援機能、今後の支援分野、研究分野等を調査・分析することで、企業ニーズ等に最優先に対応します。 さらに、企業とともに実用化・製品化を目指す技術開発・研究開発を効率的・効果的に促進します。

指摘事項	産業支援技術研究所の存在意義の確立
指摘事項の内容	事業は、産業特性を生かした技術分野に特化、又は期待される支援活動を軸に存在意義をクリアにすることが必要とされる。
対応方針	千葉県の特産である麹菌産業(醤油、酒等)へのバイオ技術利用等研究開発を充実させ、エコ、バイオ、ナノテク等成長分野の新産業創出に向け体制の充実・強化を図っています。 具体的には、平成16年6月からバイオ関連で任期付き研究員を採用してこの分野の技術力の向上を図っているところです。 また、エコ、ナノテク等他の分野への進出を図るために高度な研究機関へ職員を派遣するほか、各種研究会に参加する等、技術分野の特化を推進しています。 さらに、きめ細かく顧客満足度調査等を実施して研究所が企業にとって真に役立ち、身近に相談できる研究所としての理解を深められるように努め、支援機関としての存在意義を明確にします。

指摘事項	東葛テクノプラザとの役割分担
指摘事項の内容	東葛テクノプラザとの役割分担を明確にし、情報発信をしていくべきである。
対応方針	当研究所は、基礎研究・応用研究を独自に、又は共同で行い、その成果を技術移転や普及に努めるとともに講習会、実地指導、技術相談・依頼試験及び設備利用を通して技術支援を行っています。 一方、東葛テクノプラザは、主として新事業に進出しようとする者へのインキュベーション施設の提供や産学官交流を軸としての各種セミナーの開催、経営支援等を行っています。 両機関の特性を活かした連携を強めるとともに、平成16年度中に県民にこのような役割分担をホームページ等で分かりやすく情報発信することとしています。

2 研究遂行に係る環境について

指摘事項	設備投資、情報入手投資の拡大
指摘事項の内容	支援活動、他機関との連携等に要する設備投資、情報入手投資を大きくすべきである。
対応方針	地域コンソーシアム研究開発事業等の国庫補助金や日本小型自動車等機械工業振興会による補助金並びに双葉記念財団等の公益団体の競争的資金の活用により、技術支援に必要な設備の導入や研究資金の確保を図ります。 また、大学との積極的な交流、各種研究会への参加及び高度な研究機関への職員の派遣のほか首都圏(4都県)連携で開設した「テクノナレッジフリーウェイ」の有効活用により広域的な情報収集、提供機能を強化します。
指摘事項	自主財源の確保
指摘事項の内容	最新設備に見合った使用料に引き上げる、技術相談や研修業務を有料化する等自主財源を確保する努力が必要である。
対応方針	毎年小規模であるが、新規設備の導入を図っており、設備使用料については受益の範囲内で適正な算出法で見直しています。研修については、現在でも高価な原材料等を使用する場合等一部の負担を徴しています。技術相談については、技術支援の基点として政策的に取り組む業務であり、無料にて実施しています。 いずれにしても、自主財源を確保する方向で、受益者負担の原則と公共支援機関の使命を踏まえ、高度な支援内容や長期的な支援等を要するものについては、平成16年度から17年度に見直しをします。
指摘事項	スペースの有効活用
指摘事項の内容	旧設備を廃棄し、インキュベータ等有効利用するための施策と予算を具体化することが必要である。
対応方針	平成15年9月に試験研究設備・機器対応マニュアル策定委員会を組織して備品の現況調査を実施し、重要度により区分してリストアップしました。平成16年度は、同委員会により作成された要領に基づき機器管理運営委員会を発足し、導入計画、保守・修繕計画、廃棄計画等を作成し、研究機器の適正な管理に努めています。 引き続き、天台庁舎機械棟においては、スペースの有効利用にあわせ、中小企業やベンチャー企業の支援をする試作・評価実験設備を備えた産学官共同研究室を平成17年度に設置するために、電源立地地域対策交付金の申請手続きを進めています。
指摘事項	施設の効率的利用
指摘事項の内容	庁舎が離れていることから施設の効率的利用が課題である。
対応方針	現在、来所者に対して利用形態や支援内容等についての顧客満足度調査を実施しており、所在地及び業務内容の明確化、情報コーナーの充実等、利用者には不便がないように改善しています。 また、既存のイントラネット(所内LAN)の活用拡大による情報の共有化と業務効率化を推進するとともに、所内の意思決定を統一するための調整会議を頻繁に開催して連絡を密にして施設の一体的な機能の発揮に努めます。 さらに、ホームページ等によって、加曽利庁舎と天台庁舎の行っている事業内容を県民に分かりやすく発信していきます。

3 研究成果について

指摘事項	研究成果の商品化、事業化
指摘事項の内容	研究成果を商品化・事業化するという観点から研究を進めるべきである。
対応方針	これまでの主な研究成果の商品化・事業化としては、「ピーナッツ醤油」、発泡酒「小紫」、酒造好適米「総の舞」、白井ナシブランド(株)の工場開業、機械加工条件設定ソフト「切磋琢磨くん」等があります。 また、現在、魚醤油の事業化が飯岡町で進められています。 さらに、商品化・事業化を推進する研究を、毎年度設定する研究所業務取組指針に反映させ、プロジェクト推進室を中心とした研究コーディネート機能を活用して、積極的に企業との共同研究を促進し、商品化、事業化を支援していきます。

指摘事項	研究成果の還元
指摘事項の内容	研究成果が県内企業や県民に還元されるよう配慮すべきである。
対応方針	企業ニーズに合致した研究テーマを選定するために平成15年4月に共同研究等審査会を設置しました。一方、研究所課題内部評価会議においては、実用化技術として企業等に普及する可能性及び産業振興・県民生活向上への貢献度を重視して研究課題の評価を行っています。 また、「研究所懇話会」、「環境新技術開発事業化研究会」等の各種研究会の活動や研究要望調査等のアンケートを通じて企業ニーズを把握するとともに、研究成果を積極的に企業支援活動に活用していく等、さらに研究成果の還元に取り組んでいきます。

4 研究開発以外の業務について

指摘事項	依頼試験、技術相談の活用
指摘事項の内容	依頼試験、技術相談を研究業務に活用することが重要である。
対応方針	依頼試験と技術相談は、試験研究とともに研究所の主要業務であり、これまでもこれらを通じて研究開発に発展していくケースが多く見られます。 このため、今後とも技術相談窓口を充実させ、イントラネット上で相談事例等について職員相互の情報の共有化と情報交換を図り、効果的な活用を進めることにより企業ニーズを捉え、研究業務に生かしていきます。

指摘事項	機器の開放利用の拡充
指摘事項の内容	設備利用は、高額機器も開放すべきである。
対応方針	機器は、研究開発や試験を行うことを主に導入していますが、業務に支障がないかぎり高額機器についても、一般に開放しています。今後も利用ニーズ、管理上の問題、習熟度を踏まえ、開放に努めていきます。

指摘事項	依頼試験の効率化
指摘事項の内容	依頼試験は真に必要な試験に限り、業務の効率性を追求すべきである。
対応方針	依頼試験は、平成14年2月実施の「千葉県工業系公設試の機能強化についてのアンケート」の結果が示すように最も頻度の高い利用形態(約4割の利用企業が依頼試験)であり、企業ニーズも高い状況です。 このため、平成16年度から17年度に試験項目の選定及び内容を精査して企業ニーズや社会的要請を踏まえ、総合的に検討します。

指摘事項	技術支援・相談の方法の選択
指摘事項の内容	技術支援・相談は、効果的な実施方法を検討選択すべきである。
対応方針	現在、技術支援では、依頼試験、設備利用、技術研修、技術講習会等を実施しており、技術相談では、電話、メール等による問合せ、来所による面談、実地指導、企業に赴いて相談・指導するテクニカルカウンセラー等、多様に対応しています。 さらに、ワンストップサービスの技術支援を効果的に行うために、県産業振興センターで行っているテクノサポートバンク等や東葛テクノプラザ、首都圏公設試等関係支援機関との連携強化を図り、これらの機関を有効に活用することで短期間にスピーディに行う方法を検討していきます。

5 今後の研究の方向性について

指摘事項	「研究開発指針」の定期的見直し
指摘事項の内容	「研究開発指針」を企業ニーズ、関係機関との連携に留意し、定期的に見直すことが望ましい。
対応方針	「研究開発指針」には、今後研究所が中長期で取り組むべき重要分野と研究課題が明示されており、毎年度策定する研究所業務取組指針に反映させて取り組んでいます。常に企業ニーズを把握し、社会情勢や関係業界の状況の変化に的確に対応できるように時機に応じて見直していきます。

指摘事項	地域特性のある研究
指摘事項の内容	地域特性を活かした研究を進めるべきである。
対応方針	県内の地場産業を支える各業界団体と一体となって、産業振興のための研究を研究所業務取組指針に加え、本県の農林水産業、鉱工業等の地域資源・地域特性を踏まえた研究に取り組みます。

指摘事項	企業ニーズに合った課題の明確化
指摘事項の内容	企業ニーズに合った課題を明確にすることが肝要である。
対応方針	研究テーマアンケート、顧客満足度調査、技術相談、実地指導等、企業と接する機会には常にニーズの把握に努めていますが、各種研究会に企業・大学等とともに積極的に参画し、技術に対する意識改革や新技術の吸収・普及を図ります。その上でニーズに合ったテーマを選定し遂行します。

指摘事項	活動計画書の設定
指摘事項の内容	課題の意図、目標、達成の時期、研究費用、投資項目等を明示した活動計画書を設定することが必要である。
対応方針	試験研究評価制度の活用を図り、平成16年度から明確な活動計画書を設定し、運用しているところであります。今後も、各研究員に活動計画書及びそのプロセスの重要性を周知徹底して目標管理の徹底を図っていきます。

6 その他

指摘事項	所在地案内の改善
指摘事項の内容	県民に所在が容易に分かるような方策を講ずるべきである。
対応方針	広報物に研究所の位置図を掲載するほか、ホームページを通じて所在を明確に県民に周知します。 なお、ホームページの案内図を平成15年度より分かりやすく見直しましたが、さらに改善を加えていきます。

指摘事項	広報活動の拡充
指摘事項の内容	インターネットを活用した広報を図り、まずは企業のアドレスの収集が必要である。
対応方針	広報は、ホームページや「千葉県産業情報ヘッドライン」を活用して広報の拡充を図っています。 ホームページでの広報は、平成16年9月に広報インターネット・イントラネット運営委員会の中にホームページ作業部会とイントラネット作業部会を設け、改善作業を行っています。 企業アドレスの収集については、企業の実情を把握する必要がありますので、イントラネット作業部会で収集方法・活用のあり方を検討し、情報発信していきます。

7 総括

指摘事項	活動の効率性等の向上
指摘事項の内容	活動の効率性、柔軟性を上げることが必要である。
対応方針	研究所業務取組指針は、毎年改定することとなり、これを積極的に運用することにより、事業活動の柔軟性及び効率性を高めます。

指摘事項	自主財源の充実
指摘事項の内容	自主財源の充実を図り、資産・研究者・予算の有効活用を検討するべきである。
対応方針	国や財団等各種支援機関からの競争的資金の確保を図り、効率的運用を促進します。

指摘事項	予算の確保
指摘事項の内容	研究以外の業務も効率的に行い、業務を必要不可欠なものに限るとともに、必要な機器等予算の確保をする努力が不可欠である。
対応方針	研究所業務取組指針の的確な運用により、業務の効率化を図り、企業ニーズ等に柔軟に対応します。 また、必要な機器は新規導入や更新の予算の確保を図ります。

指摘事項	東葛テクノプラザとの役割分担
指摘事項の内容	東葛テクノプラザとの役割分担を明確にするべきである。
対応方針	東葛テクノプラザとの役割分担を明確にし、平成16年度中にホームページ等で分かりやすい情報を提供します。

指摘事項	広報活動の拡充
指摘事項の内容	広報活動を積極的に行うべきである。
対応方針	首都圏連携の「テクノナレッジフリーウェイ」や千葉県の「産業情報ヘッドライン」の活用及び研究所ホームページの充実により、平成16年度中に強化実施します。